

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第三号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No. 1
【根拠条文】	法第27条の26第2項に基づく報告書
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 リそなホールディングス 代表執行役社長 水田 廣行
【住所又は本店所在地】	大阪市中央区備後町2丁目2番1号
【報告義務発生日】	平成18年8月31日
【提出日】	平成18年9月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2名
【提出形態】	連名

## 第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	東京鐵鋼株式会社
会社コード	5445
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	〒 323-0819 栃木県小山市横倉新田 5 2 0

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	りそな信託銀行 株式会社
住所又は本店所在地	〒 100-8106 東京都千代田区大手町1丁目 1 番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	平成13年12月10日
代表者氏名	田中 卓
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	信託業務（年金・法人信託に係る資産運用、制度設計・管理、コンサルティング等）

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町 1 丁目 1 番 2 号 株式会社 りそなホールディングス リスク統括部 伊東 隆行
電話番号	03-5223-1470

#### (2)【保有目的】

信託業務に係る受託資産として保有
------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株) (内、優先株式)	0		3,736,000
新株予約権証券(株)	A	-	F
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	B	-	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計(株)	K 0	L 0	M 3,736,000
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		0
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	O		3,736,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		0

## 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年8月31日現在)	Q	46,826,528
上記提出者の 株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)		7.98
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.84

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

貸株(消費貸借):相手先 ドイツ証券 49,000株
----------------------------

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

### (1)【提出者の概要】

#### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（特別法人）
氏名又は名称	預金保険機構
住所又は本店所在地	〒 100-0006 東京都千代田区有楽町 1 丁目 1 2 番 1 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	昭和46年7月1日
代表者氏名	永田 俊一
代表者役職	理事長
事業内容	1．保険料の収納、保険金及び仮払金の支払、資金援助、預金等債権の買取りに関する業務 2．金融整理管財人（含む管財人代理）、承継銀行の経営管理、金融危機への対応のための業務 3．立入検査、健全金融機関等からの資産買取り、金融機関の株式等の引受（資本増強）に関する業務 4．整理回収機構への指導及び助言並びに債務者の財産調査、経営者等の責任追及に関する業務

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区有楽町 1 丁目 1 2 番 1 号 預金保険機構 総務部 管理課 高橋 聡生
電話番号	03-3212-6030

### (2)【保有目的】

<p>1．特別公的管理銀行であった株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社 新生銀行）の発行株式をニュー・LT CBパートナーズ・CVに譲渡し、同行の特別公的管理の終了を行なったが、当該株式譲渡の一環として、同行が保有する株式を預金保険機構が買取ったもの。</p> <p>2．特別公的管理銀行である株式会社日本債券信用銀行（現 株式会社 あおぞら銀行）の発行株式をソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社及びその他の金融機関等に譲渡し、同行の特別公的管理の終了を行なったが、当該株式譲渡の一環として、同行が保有する株式を預金保険機構が買取ったもの。</p>
--

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株) (内、優先株式)	252,000		0
新株予約権証券(株)	A	-	F
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	B	-	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計(株)	K 252,000	L 0	M 0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		0
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	O		252,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		0

## 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年8月31日現在)	Q	46,826,528
上記提出者の 株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)		0.54
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.54

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------

### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

#### 1【提出者及び共同保有者】

(1) りそな信託銀行 株式会社

(2) 預金保険機構

#### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

##### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株) (内、優先株式)	252,000		3,736,000
新株予約権証券(株)	A	-	F
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	B	-	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計(株)	K 252,000	L 0	M 3,736,000
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		0
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)			3,988,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		0

##### (2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年8月31日現在)	Q	46,826,528
上記提出者の 株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)		8.52
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.38